



広報

石垣市生年祝式典

2015

広報いしがき

No. 520

4
月号

平成27年

毎月1回発行

今月の
主な
内容

- 介護保険制度の改訂
離島割引の還付金申請など...2P
- 平成27年度施政方針...4-13P
- 教育委員会だより...14P
- お知らせ...15P
- 市民カレンダー...16P



人口と世帯数

総人口 48,933 (-5)
 男 24,498 (+7)
 女 24,435 (-12)

世帯数 22,974 (+17)

(平成27年2月末日現在の住民基本台帳・外国人登録人口)

- 平成27年石垣市生年(マリドゥシ)祝式典 -

2月19日(旧正月)、石垣市民会館大ホールにて石垣市生年祝式典が開催されました。今年、生年祝いのお年寄りは市内では97歳のカジマヤーを迎えられた方が60人、85歳は253人となり、108歳が5人となります。贈呈式には136人が出席し、中山義隆市長から一人ひとりに頌状と記念品が手渡されました。

● 平成27年4月から介護保険制度が変わります！

○介護保険サービスを利用した時の自己負担が変わりました。

介護報酬改定にともなって、介護保険サービスの利用料が変更されました。介護サービスを利用した時に支払う金額がこれまでと変わりますのでご注意ください。

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所基準が変わりました。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の新規入所は、原則として要介護3以上の人となりました。ただし、すでに入所している要介護1・2の人は引き続き入所できる経過措置が設けられています。また、要介護1・2で認知症などを抱えている場合で、やむを得ない事情があれば、新規入所が認められています。

【問合せ先】

介護長寿課 給付認定係 電話：0980-82-7158

● 離島割引の還付金申請は4月3日（金）まで！

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに、離島割引による小児・障がい者割引運賃にて下記の航空路線をご利用された方は、「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」による還付金申請が行えます。必要書類をご確認の上、4月3日（金）までに市民課窓口にて申請いただきますようお願いいたします。

【利用路線】 石垣－宮古島間、石垣－与那国島間

【対象者】 搭乗時に ○11歳以下の方 ○身体障がい者手帳、療育手帳をお持ちの方

【申請に必要な書類】

- ・搭乗券または運賃種別が記載された搭乗証明書 ・離島住民カード
- ・本人または保護者等の通帳 ・運転免許証など申請者の本人確認書類
- ・印鑑（認印可） ・身体障がい者手帳、療育手帳（障がい者の方のみ）

※期限を過ぎてからの申請は受付できませんのでご注意ください。

◆お問い合わせ 市民保健部 市民課 交付係 電話：0980-82-1260

● 親子記者募集のお知らせ

「長崎平和の日」前後に長崎市内で開催される平和関連行事などを、小学生とその保護者が取材し、「おやこ記者新聞」として発行する「親子記者事業」の応募者を募集しています。

【実施場所】 長崎市内

【実施期間】 平成27年8月8日（土）～11日（火）

【参加費補助】 主催者負担①交通費②宿泊費③取材補助経費（1組当たり1万円）

【応募方法】 ハガキまたはEメールで次の必要事項を書いてお送りください。①住所②参加者の氏名（ふりがな）・性別・学年（H27.4.1現在）③参加者の小学校名④電話番号⑤保護者氏名（ふりがな）・性別⑥平和を願う一言メッセージ※詳しくは当協議会HPをご確認ください。

【応募締切】 平成27年5月13日（水）（当日消印有効）

【お問合せ・応募先】 日本非核宣言自治体協議会事務局

☎：095-844-9923 E-mail：info@nucfreejapan.com

URL：http://www.nucfreejapan.com/

● 社会教育学級委託団体募集

自分たちでテーマを設定し、そのテーマに沿った講義・実習・見学等の講座を実施してみませんか。

より良い社会生活のためにはどうしたら良いのか。青年会や婦人会、老人クラブ等の活動を充実させるためには、どうしたら良いのか。スポーツや趣味の活動を通して地域とどのように関わっていけるのか。石垣市教育委員会では「社会教育学級」の開設・運営を希望する団体を募集しています。

【募集学級】 ・高齢者学級・婦人学級・成人学級・青年学級（各1学級）

【応募条件】

- ①石垣市民で構成し、活動している社会教育団体や文化・サークル団体であること。
- ②常時20人以上の学習参加者が見込まれること。
- ③学級開設期間内（開級日～平成27年12月20日まで）に講座を20時間以上開催すること。
- ④学級運営は、石垣市教育委員会の指導・助言のもとに、応募団体が自主的に行うこと。
- ⑤学級運営に係る経費に委託料を充てること（委託料を超える分の経費は団体負担となります。）。
- ⑥学級で得られた成果を石垣市生涯学習フェスティバルで発表すること（展示・舞台発表など平成28年2月開催予定）。

【申込方法】

「学級応募申請書」に必要事項を記入のうえ、提出してください（いきいき学び課で配布）。ただし、応募団体の中から石垣市教育委員会が審査し、委託団体を決定します。

【申込締切】 平成27年4月24日（金）午後5時

【お問い合わせ】 石垣市教育委員会 いきいき学び課 ☎0980-83-0373

4月から、生活困窮者への支援制度が始まります。

就職

住居

等をサポートします。

しごとや生活に困っていらっしゃる方、まずはご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは地域の相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



住居確保給付金の支給

家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。



<相談から支援までの流れ(相談無料・秘密厳守)>

- 1 **まずは地域の相談窓口へ。**
- 2 **生活の状況を見つめる。**
- 3 **あなただけの支援プランを。**
- 4 **支援決定・サービス提供。**
- 5 **定期的なモニタリング。**
- 6 **真に安定した生活へ。**

各自治体の窓口には配置されている支援員が対応します。何らかの理由で窓口にお越しただけの場合にはご自宅にも訪問します。

あなたの生活の困りごとや不安を支援員にお話してください。生活の状況と課題を分析し「自立」に向けて寄り添いながら支援を行います。

支援員はあなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランを一緒に作ります。

完成した支援プランは自治体と交えた関係者の話し合い(支援調整会議)により正式に決定され、その支援プランに基づいて各種サービスが提供されます。

各種サービスの提供がゴールではありません。あなたの状態や支援の提供状況を支援員が定期的に確認し、支援プラン通りにいかない場合は支援プランを再検討します。

あなたの困り事が解決されると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、支援員によるフォローアップがなされます。

ご相談は 石垣市福祉事務所(福祉部福祉総務課内) 生活困窮者担当窓口
電話:0980-82-5045 FAX:0980-82-1580

● ケーブルテレビの「デジアナ変換サービス」は27年3月までに終了します



暫定的にアナログテレビでもケーブルテレビ経由で地上波デジタル放送を視聴できる「デジアナ変換サービス」は27年3月までに終了します。引き続き、デジタル放送を見るには次の3つの受信方法があります。

- ・ ケーブルテレビと契約し、デジタルSTB(セットトップボックス)を設置する
- ・ デジタルテレビに買い替える
- ・ 地デジチューナーを購入し、アナログテレビに接続する

また、NHK放送受信料全額免除世帯については、地デジチューナーの無償給付を受けられる場合があります。

【問合せ先】

総務省地デジコールセンター ☎0570(07)0101へ。

対策はお早めに!

毎月1日は ★★★ ラジオ体操会 ★★★

6:15~7:00まで 石垣市中央運動公園陸上競技場(雨天:屋内練習場)

主催:石垣市 石垣市体育協会 お問い合わせ:0980-88-6666



平成二十七年度 施政方針

石垣市長 中山 義隆

はじめに

「南(ばい)ぬ島(しま)石垣空港」が平成25年3月7日に開港してから、丸2年が経過し、昨年の本市への入域観光客数は初めて100万人の大台を突破し、約111万6千人と過去最高を記録しました。これは、「石垣市観光基本計画」において設定した目標を6年前倒ししての達成となります。これも観光業界をはじめ関係団体の皆様、そして、多くの市民の皆様の努力の賜物であると感謝しております。この好調の要因としては、一括交付金を活用した官民一体のプロモーション活動やメディア露出等が空港開港効果を高めていることと同時に、クルーズ船の定期的な寄港増が挙げられます。本年度もこの好調を維持するため、アジアゲートウェイの国際交流拠点都市として、石垣空港国際線施設を活用し、台湾、韓国、香港など東アジア圏域からのチャーター便就航並びに定期便化に積極的に取り組んでまいります。

そして、本市の重要施策として位置付け、取り組んでまいりましたゴルフ場建設につきましては、多くの市民が一

日も早い建設を望んでいることから、関係団体と連携し、これまで企業等が進めてきた取り組みを更に前進させるため、あらゆる可能性を検証し、行政としても積極的に協力し、実現してまいります。

これら観光振興に資する施策をしっかりと取り組むことにより、世界中から多くの人々が本市を訪れ、交流を通じて、国際交流拠点都市として、本市が世界平和にも貢献できるものと信じております。

「観光は平和へのパスポート」これは、1967年の国際観光年スローガンであります。

そして、本年は戦後70年の節目を迎えます。戦争を経験した方が高齢化していくなか、その記憶を風化させることがないよう、多くの市民に平和について考える機会を提供してまいります。また、戦争の教訓を次世代に語り継ぐため「八重山戦争マラリア犠牲者追悼式」並びに「石垣市全戦没者追悼式」並びに「石垣市全戦没者追悼式」を次世代である若い世代も一緒に開催してまいります。平和への思いを次世代にしっかりと

引き継ぐためにも、次世代を安心して育むことができる環境を整える必要があり人口が減少し、次世代の担い手に大きな危機感があります。政府は、50年後も人口1億人を維持するという目標を掲げております。本市の人口は幸い増加傾向にあります。しかしながら、近い将来には減少傾向に入るという統計もあります。このことから、減少に転じる前に、増加傾向にある今のうちに具体的な対策を講じる必要があります。そのためには、子育てをしやすい環境づくりが重要であると考えております。

家庭や地域での子育てにつきましては、本年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」の実施に向け、市民参画と協働による「石垣市子ども・子育て支援会議」の議論・提言等をいただき、向こう5ヶ年の「子ども・子育て支援事業計画」を策定致しました。本年度はその答申を踏まえ、新たに「子ども政策係」を設置し、来年度における公立幼稚園9園の幼稚園型認定こども園への移行並びに公立保育所1カ所の保育所型認定こども園への施設整備に取り組んでまいります。併せて、マニフェストにも掲げている待機児童ゼロに向け、着実に歩みを進めるため、新たな認可保育園の新設支援をはじめ、認可化移行の促進・支援

に努めるとともに、保育士確保と既存の保育園の増改築を支援し、定数増に向けた取り組みを進めてまいります。次世代の子育て環境を整えるのと同じく、人生の最期を見送るのにふさわしい火葬場の建設につきましても着実に進めてまいります。昨年度は、用地の取得・造成を実施し、施設の実施設計を進めるとともに火葬炉設備工事にも着手しております。本年度は、施設の完成を目指し、建築工事、火葬炉設置を含めた設備工事、外構工事に着手してまいります。

これら施策を推進し、市民サービスを提供する場となるのが市役所です。築45年が経過した本庁舎につきましても、昨年度から基本計画の策定作業を進めており、主に建設位置が議論の焦点となっております。これにつきましても、市民意見を慎重かつ丁寧に積み上げ、将来のまちづくりを見据え、次の基本設計につなげてまいります。

島の自然環境を守り活かす
「いいしがき」

1. 環境と風景

昨年は約111万6千人という多くの観光客を受け入れてまいりました。このことは、本市の発展と同時に、環境への負荷という側面も併せ持つてお

ります。環境への負荷低減のため、「石垣市エコアイランド構想」を基本として、昨年度は「石垣市海洋基本計画」と連動した波力発電の可能性を沖縄県と協力して取り組んでまいりました。同時に、昨年度に策定した「バイオマス利活用計画」に基づき、堆肥センターのフル活用に取り組み、堆肥センターオマスを資源を活用した液肥利用を推進するためのプラントを設置しました。本年度は、堆肥センターのフル活用を更に進め、メタン発酵による消化液の実証試験を実施することにより、資源循環の効率的な収集体制について検討してまいります。

また、美しく住みよい島を保つために、これまでも不法投棄防止対策及びボランティア清掃支援を「美化推進事業」として行ってきました。本年度は、市内の各小中学校において「石垣市における家庭ごみの現状」についての環境学習を実施することにより、次世代を引き継ぐ子ども達に対し、廃棄物の適正処理や不法投棄防止の意識啓発を図ってまいります。

これらエコアイランド構想の実践により保たれる豊かな自然環境は、多くの恵みを私達にもたらしてくれまます。その一つが水です。本市の水道水は、その恵みをもとに、各家庭・事業所などに安全でおいしい水を供給しており

ます。これも自然が生み出す本市の魅力であることから、多くの方々を知ってもらうため、本市の自然環境保全に対する啓発を行ってまいります。近年、観光客が大幅に増え、それに伴い観光地としての開発が活発になっております。魅力ある風景・景観づくりの重要性が高まっていることから、本年度は、「石垣市風景計画」の成果や空港開港後の現状を検証するとともに、計画改訂に向けた検討を進めてまいります。

平久保地域には、サガリバナの大群落があり、開花シーズンには幻想的な風景を醸し出します。このサガリバナ大群落地域の適正な保護と利用を図るため、西表石垣国立公園への編入に向けた手続きが環境省において進められています。地域資源の保全・活用のため、地元自治体としても積極的に協力してまいります。

街なかの緑は生活空間を豊かにし、街を潤してくれます。また、亜熱帯特有の緑は観光客の目を楽ませることもできます。このことから、「フラワロード」や「花いっぱい」に関する事業を推進してまいりました。本年度も引き続き、道路や公園などの公共空間において、南国らしい熱帯花木で彩るなど緑化を推進してまいります。



推進するにあたりましては、「まちかどボランティア制度」を活用し、多くの市民、地域団体による緑化活動を支援してまいります。

このように本市には、多くの緑と豊かな自然に育まれた希少野生動植物や、白保、名蔵、石西磯湖のサンゴ礁など世界に誇れる自然環境が数多くあります。この豊かな自然を国内外に発信していく施設として、国立自然史博物館の誘致実現に向けて取り組んでまいります。

「快適で生活しやすいまち」「いしがき」

2. 快適・安心

「南ぬ島石垣空港」が開港し、それまで本市の発展を力強く支えてきた空港は役割を終え、空港跡地となりました。その後、跡地には消防庁舎が移転し、平成29年度には県立八重山病院の開院が控えております。併せて県道石垣空港線の整備が始まっている中で、将来の本市のまちづくり及び経済に大きなインパクトを与える場所として、市民や企業の期待と注目を集めております。また、跡地南側に位置する南大浜(はいほーま)地区は、かねてより商業施設や集合住宅、新興住宅等の立地が進み新たな市街地を形成しつつあることから、

跡地の開発と密接に関係しております。このことから、跡地周辺を含めた適正かつ効率的な土地利用を図るためにも、跡地の大部分を所有している国及び沖縄県と連携し、かつ民間の所有者の理解を得ながら、土地区画整理事業の導入に向けて、具体的な整備手法を検討してまいります。

道路整備につきましては、市道真喜良14号線・多(た)原(ばる)支線、都市計画道路3-5-18号(商工西通り)・3-5-19号(二中北通り)の拡幅整備を継続していくとともに、新規事業として真喜良地区の都市計画道路3-5-11号の整備を進めてまいります。

また、一般市道の舗装の劣化が著しい箇所におきましては、順次道路の改修整備を推進してまいります。

海の玄関口でもあります石垣港の整備につきましましては、「石垣港港湾計画」を基にアジアゲートウェイとして、国内外との多様な交流を推進するとともに、八重山圏域の生活・産業を支える物流拠点として、本市の発展に貢献する港湾を目指してまいります。本年度は、離島への物流の拠点となる離島フェリーベース並びに南(ばい)ぬ浜(はま)町での緑地及び小型船(ふな)だまりの整備を引き続き進めてまいります。市民待望の人工ビーチにつきましましては、一部供用開始に向け、背後緑地の整備と併せ、付帯施設の整備を推進し、市

民や観光客などの憩いと交流の場となるよう整備を進めることにより、本格的な国際交流拠点港湾を目指してまいります。

水道事業につきましては、配水区域の拡張に伴う配水管の布設と老朽管の更新による耐震化を推進してまいります。併せて野底浄水場の電気機械設備を更新し、更なる安定給水と維持管理費の低減に努めてまいります。

同時に、無効水量の低減を図るため、配水区域のブロック化を推進し、漏水個所の早期発見と修繕に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、これまで新川、石垣、大川、登野城地区の下水道未普及地区の汚水管渠の整備を行ってまいりました。本年度も引き続き同地域の汚水管渠布設整備並びに公設市場周辺の浸水防除を目的とした雨水幹線管渠の整備を進めてまいります。

「南ぬ島石垣空港」の開港以来、入城観光客数の増加を背景に交通量も増加傾向が続いております。このことから、関係機関、団体及び地域と緊密な連携を取り、交通安全対策を図るとともに、交通安全運動や交通環境の整備を推進してまいります。また、飲酒運転根絶に向けては、昨年度は、企業・飲食店対抗甲子園を実施し、事業者による「飲酒運転をしない させない 許さない」の社会環境の実現に向けて取り



組んでまいりました。本年度も引き続き飲酒運転根絶を積極的に推進してまいります。昨年も日本各地で局地的豪雨や暴風など自然現象による被害が発生しました。離島県のなかの離島にある本市におきましては、災害時の外部からの救援や復旧のことを考慮し、あらゆる自然災害に対する減災対策を講じることが重要となります。その一つとして、迅速かつ適切な防災情報伝達が、被害の軽減につながることから、防災行政無線の整備拡充並びに防災行政無線の未整備地区や難聴地域に対する情報伝達補完システムの導入を検討してまいります。更に、増加する観光客の動態把握を行い、避難者受入検証と避難所の見直しなどによる「石垣市地域防災計画」の修正を行います。あわせて、地域防災力の向上を図るために、本年度も引き続き、防災講演会による災害に強い人づくり、津波一時避難ビル拡充による災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

また、支援が必要な要援護者に配慮した福祉避難所の整備に向けて、昨年度は基本設計を行いました。本年度は、より詳細な実施設計を行ってまいります。

災害時におきましては、公的機関の支援が届くまでの間、地域の消防団、自主防災組織が救助活動を担うことが

想定されます。このことから、担い手となる自主防災組織を昨年度は10カ所立ち上げ、合計36カ所となりました。本年度も自主防災組織の結成を引き続き各地域に促し、平成29年度までに65カ所の結成を目指し、地域ぐるみの防災体制を強化してまいります。

救急救命につきましましては、近くの事業所のAEDを使って電気ショックを行い、一人でも多くの命を救う「市民救急ステーション」制度を実施しており、現在141件の事業所に登録していただいております。引き続きAEDの普及及び設置を進めていくとともに、事業者の皆様のご理解とご協力を賜り、「市民救急ステーション」の登録事業所を更に増やし、市民の安心な暮らしはもちろんのこと、観光客も安心して訪れることができる環境を整えてまいります。同時に、現在、2台の高規格救急車を運用しておりますが、そのうちの1台が老朽化しております。救急活動の充実を図るためにも救急車の整備を行い、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

「市民の一人ひとりが輝く」「いしがき」

3. 生きがい

少子高齢化の波は本市にも押し寄せ

ております。このことから、全ての市民が健康的な生活を享受し、安心して暮らせる「健康都市」づくりを進める必要があります。そのためには、住民健診、健康増進、母子保健などを積極的に展開することが重要であります。

特定健診につきましては、昨年度も受診率が県内11市中トップを維持することができました。保健指導率におきましても、昨年度・比23・1%増の57・6%と県内11市中最も高い伸び率となっており、これまでの健康増進の取り組みの効果が着実に現われております。今後も市民の生活習慣病の予防に向けて更に取り組みを進めてまいります。

母子保健事業につきましては、地域の母子の健康や生活環境の向上を図る必要があります。近年の妊産婦や子育て世帯を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市の母子に関する具体的な課題等について検討しながら、5ヶ年を区切りとした新たな「母子保健計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、「第6期石垣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」が本年度からスタートします。計画期間である今後3年間に於いて、低所得高齢者の保険料負担軽減を図るとともに、施設への入所待機者の解消に努めてまいります。



また、介護保険制度改正に対応する新しい地域支援事業への取り組みとして、生活支援コーディネーターを配置し、今後の生活支援介護予防サービスの基盤整備を整えてまいります。更に、高齢者が安心して生活できるように、地域包括支援センターへつなぐブランchedを1か所設置し、相談窓口の充実及び地域包括ケアシステムの構築に取り組みでまいります。

障がい福祉につきましては、本年度は、基本計画となる「第4次石垣市障がい者福祉計画」と実施計画となる「第4期石垣市障害福祉計画」がスタートする年度にあたります。これら計画の実現に向け、「障害者総合支援法」に基づき、各種障がい福祉サービスや相談支援及び地域生活支援事業を実施してまいります。特に、基幹相談支援センターを主体とした相談支援の更なる機能強化を図ってまいります。自立支援の取り組みにつきましては、「就労自立」をサポートと連携を図り、「就労自立」を支援すると同時に、「生活困窮者自立支援法」とも連動する生活困窮者自立支援事業を導入し、自立の促進に努めてまいります。

地域の魅力あふれる「いしがき」

4. 活 力

冒頭でも申し上げましたとおり、昨

活かし、スポーツイベントとしての定着化とブランド化を図り、消費効果を地域に波及させ、活性化を図ってまいります。

トライアスロンにつきましては、コアスや交通規制など大会のあり方を見直すため、昨年度は開催を見送り、再開にむけ関係団体等と調整をしてまいりました。本年度からは、スポーツ競技団体が主催し、本市は共催という立場で安全確保に万全を期すとともに、大会の開催を心待ちにしていた全国のトライアスリートをはじめ、市民、関係者から歓迎されるよう、石垣島を舞台にしたスポーツウエルカム事業の一環として、スポーツを通しての更なる観光誘客を図ってまいります。

5年後には、2020東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。開催に向けては、本市の温暖な気候、移動手段の利便性、選手の心と体を利用し、国内外選手のキャンプを誘致してまいります。その受け入れ態勢として、スポーツを通じた地域経済の活性化や観光振興を図るためのスポーツコミッションについて、本年度に設置される国のスポーツ庁の動向や県、他市町村の取り組みを調査・研究してまいります。

文化観光の振興につきましては、本

年は約111万6千人という過去最高の入域観光客数を記録しました。この好調を維持するためにも、本市の観光理念である「島ぬ美(かい)しゃ、心(きむ)美(かい)しゃ」を体現する観光受入基盤の仕組みづくりを推進した観光まちづくりに努めてまいります。具体的には、観光需要の安定化により期待される地域経済の活性化やリピーター獲得に対する観光課題である消費額や満足度の向上、そして、観光資源としての自然環境の保全、着地型観光コンテンツの造成、空港や港から観光目的の二次交通の充実、観光地としての魅力強化や人材育成などに取り組んでまいります。

また、会議・報奨旅行・展示会などの総称であるMICEにつきましては、市民会館の設備改修により、良好な環境で利用しやすい施設として整備をすることで、島内外のプロをはじめとするアーティスト及び団体による多くの公演等の誘致につなげてまいります。そして、これまで以上に多種多様な質の高い場を提供することにより、市民の更なる文化水準の向上にも寄与してまいります。

観光誘客の基盤となる観光施設及び観光地の再整備につきましては、「観光施設再整備計画」に基づき、昨年度から米原キャンプ場のトイレ・シャワールームの改修を実施しております。本市の観光価値を三(さん)線(しん)の調律を意味する「ツンダミ」と定義し、文化と観光を複合した規模感のある野外イベント「ツンダミ アイランド フェスティバル」を開催し、本市のリゾートイメージを国内外にアピールする象徴となるよう取り組んでまいります。

特産品のブランド化につきましては、本年度も引き続き、総合的かつ網羅的な事業展開を図ってまいります。具体的には、特産品開発を支援するための開発支援事業、特産品の知名度向上や新商品のマーケティング、更に国内外における販路拡大・開拓を推進するためのプロモーション及び優位性がある農水産物を活用した特産加工品づくりとブランド化、作り手を育成する人材育成事業を実施してまいります。

商業振興・中心市街地活性化につきましては、向こう6年間を見据えた「石垣まちなか活性化戦略プラン」におけるリーディングプロジェクトの確実な実施と、商工会、観光交流協会、商店街、民間事業者等との協働体制の構築をより一層図ってまいります。

本市の基幹産業である第1次産業のさとうきび振興につきましては、昨年度は、生産性の向上及び省力化に対応するため、集団営農用機械の整備並びに中型ハーベスターを1台導入しました。本年度は、北部地区及び北西部地区を

度は、その完成と玉取崎展望台の改修に向けた設計を実施し、魅力ある観光施設づくりに努め、観光客のリピーター増加を図ってまいります。

スポーツツーリズムの推進につきましては、「スポーツ！ウエルカム！石垣島！」を展開しており、昨年度は誘致活動を行った結果、「全国ヴァンテージ・8(エイト)バレーボール大会」と「極東オセアニア地区の航空会社対抗の「FESP(フェスパ) エアライン」バスケットボール大会」が本市で初めて開催されました。大会を通じて、国内外から多くの方が石垣島を訪れ、全国に、そして世界に広く石垣島をPRすることができました。本年度は、ロケーションと施設、島のおもてなしを最大限に活用することにより、スポーツキャンプが集まる場所「石垣島」を目指し、新規を含め、積極的にキャンプや大会等の誘致活動を実施してまいります。

「初ランは石垣島で！」を合言葉に実施した第13回石垣島マラソンは、過去最多の5,059人の申込みがあり、全都道府県からの参加に加えて、6つの国と地域から79人の申込みをいただきました。このことにより、目標とされていた5,000人を突破し、今後は国際的な大会を目指し、更に発展させてまいります。本年度は、本市の魅力である自然や文化、また、日本最南端のフルマラソンという優位性を更に

重点地区として、新規に2台の機械導入を実施してまいります。

また、農業における地域資源の適切な保全管理を推進するために、「多面的機能支払交付金」を活用し、農用地法面の補修、鳥獣害防護柵の適正管理、グリーンベルトの設置、台風や大雨前後の対策、農道の補修・清掃などの作業を行う活動組織を支援してまいります。

緊急優良母牛更新事業につきましては、昨年度は、畜産農家に対し、約80頭の産肉能力の高い優良牛の導入を実施しました。本年度も引き続き畜産農家に対し、昨年度と同数程度の予算を確保し、産肉能力の高い優良牛の導入を実施してまいります。

水産業の振興につきましては、地元産のモズク、マグロ、ソデイカなどを一次加工する県内初の複合型水産加工施設が本年度に完成します。完成後は、産地協議会において、安定供給、衛生管理の充実、品質管理の拡充を行うことにより、付加価値の高い商品を提供してまいります。また、北部地域においては、「漁村地域整備交付金」を活用して、船越漁港の航路浚渫と浮桟橋の整備、伊野田漁港の東屋の整備を継続的に行い、漁業者の就労環境の改善を図ってまいります。同時に、登野城漁港内の波高を穏やかに保つために、

新規事業として「水産生産基盤整備事業」を導入し、波除堤や防風柵の整備及び浮桟橋等を整備することで漁業者の就労環境の改善を図ってまいります。製造業の振興につきましては、昨年度に策定した基本計画に基づき、特産品加工施設の試験・実証的稼働へ向け、商工会をはじめとする関係機関との連携強化を図ってまいります。

豊かな風土の中で育つ 「いしがき」

5. はぐくむ

教育委員会制度に関する「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が本年4月1日に施行されます。このことにより、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、大綱及び総合教育会議を通して、教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築に向けて、教育委員会との連携を図ってまいります。

学力向上につきましたは、地域全体で学力向上を図る「冠鷲プロジェクト事業」において、保護者・退職教員・高校生ボランティアや地域公民館・婦人会等のご協力をいただき、学校の授業終了後からスポーツ少年団などの活動開始前の隙間時間を利用した取り組み

みや、長期休暇時における取り組みなどを通して、児童生徒に授業の予習・復習や家庭学習の習慣化を促進してまいります。

同時に、情報通信技術を活用したICT教育と情報モラル教育の充実を推進するため、知識基盤社会を生き抜く人材づくりとして、昨年度は、全学校にデジタル教科書を配備し、併せて、問題データベースを活用したプリント教材を拡充し、基礎学力の定着が図れるようにしました。更に児童生徒の個に応じたきめ細かな学習を支援するため、学校教育支援員を配置しました。

このような取り組みの結果、昨年度の全国学力テストにおいて、小学校の学力が大幅に向上し、県平均を上回る県内上位の成果を上げることができました。このことから、「冠鷲プロジェクト」につきましては、引き続き事業推進を図り、更なる学力の向上に資するよう取り組んでまいります。ICT教育につきましましては、本年度は、小学校の教科書が新しくなるのと合わせてデジタル教科書を整備してまいります。

また、問題データベースの更新、学校教育支援員の配置数の拡充、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えた特別支援教育の充実、タブレット型パソコンを活用したICT教育の推進による学力の向上、更に主体的な活動及び遠隔協働学習を取り入れた「21世紀型ス

ります。

人をもてなすふれあいの 「いしがき」

6. 交流

多くの観光客を受け入れている本市にとつて、人をもてなし、交流することは非常に重要であります。昨年は、種もみ交流を20年間続けてきた岩手県北上市と友好都市を締結致しました。本年は、ゆかりのまち締結15周年を迎える徳島県上板町、姉妹都市締結20周年を迎える台湾蘇澳鎮をはじめ、国内外のゆかりのまち・親善友好姉妹都市と文化・教育など今まで以上に交流を深めてまいります。同時に、本市は国際交流拠点都市を目指していることから、外国に対する市民の理解を深め、国際化を図るため、市内在住の外国人との情報共有や交流並びに次世代を担う中学生の姉妹都市カウアイ郡への派遣を実施してまいります。

女性が輝ける社会を目指し取り組みでまいります男女共同参画につきましましては、基本的な計画となる「第2次石垣市男女共同参画計画『いしがきプラン』」が目標年度を迎えることから、本年度はその成果を検証し、更に推進させるための「第3次いしがきプラン」策定に取り組んでまいります。

キル」を身に付けた人材育成を図り、学校教育の充実を努めてまいります。

ICT教育は教師のみならず、児童生徒に対しても学力向上に高い効果が出ていることから、本市の目指す学力県内トップレベルを達成するためにもICT支援員の配置、研修会の実施など学校支援事業も展開しながら推進してまいります。また、情報モラル教育の充実を図り、サイバー犯罪等へ巻き込まれない確かな知識や、より一層の道徳教育の推進とともに発達段階に応じた指導の充実を目指してまいります。

同時に、小学5・6年生による外国語活動が必修科目になったことに伴い、中学校だけでなく、小学校へ外国語学習支援員であるALTを派遣し、市立小中学校の外国語活動の充実、国際理解教育の更なる充実を図ってまいります。一括交付金を活用した「児童生徒派遣費助成事業」につきましては、昨年度は、スポーツや文化活動の各種大会への参加派遣費として延べ約4,000名の児童生徒に助成し、全国大会を含め各大会で優秀な成績を収めることに貢献できました。本年度も引き続き助成事業を実施し、児童生徒の技術力向上と保護者の負担軽減を図ってまいります。

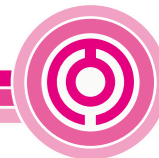
学校施設整備につきましたは、昨年度は「登野城小学校校舎新增改築事業」の実施設計に着手しました。

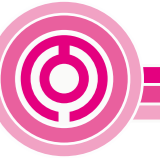
自立した行政運営の実現

7. 行財政改革

限りある予算と人員を最大限に有効活用し、市民サービスを効率的に提供するためにも、「民間にできるところはできる限り民間に委ねる」ことを基本に、指定管理者制度を推進してまいりました。今後も市直営の施設につきましましては、積極的に指定管理者制度の導入を促し、併せてスポーツイベントにつきましても業務の一部委託など、引き続き取り組みを推進してまいります。また、公共施設につきましたは、老朽化等の理由により、今後その多くが更新時期を迎えることとなります。しかしながら、この更新につきましたは、昨今の厳しい財政事情並びに将来の人口減少の可能性も視野に入れて、計画的に実施しなければなりません。そのため、本市が所管する公共施設を総合的かつ計画的に管理していくための計画を、来年度の策定に向けて、本年度から着手してまいります。

自主財源の確保と財政の健全化につきまして、「納めやすい環境づくり」と「幅広い滞納処分」を通し、一昨年度の徴収率は92・1%となり、大幅に向上しました。昨年度の徴収率は、これを更に上回る率を維持しており、延滞金も含めると飛躍的な増収が見込ま





ここまで本年度の主な施策について申し上げてまいりました。これらをしつかりと実現し、市民とお約束したマニフェストを達成することにより、「日本一幸せあふれるまち石垣市」を皆様と一緒に築き上げていくことを強く決意致します。

私は職員の先頭に立ち、市民と対話をしながら、全身全霊を捧げてまいりますので、議会におかれましては、大局的視野から本市発展へのご提言とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本市の益々の発展と石垣市民全員のご多幸を願い、むすびとさせていただきます。

8. 予算編成と予算規模

本市の財政状況は、義務的経費や繰出金、補助金等の歳出の伸びに対し、市税の堅実な伸びがあります。しかしながら、本市歳入の柱である地方交付税が大きく落ち込むことから、歳入不足を補う基金繰入金が過去最大となり、依然として厳しい状況にあります。このことから、市民各位のご理解とご協力をいただきながら、歳出の抑制を図り、なお一層の財政健全化に努めてまいります。

本年度は、一般会計が総額260億6,760万円で、昨年度当初比13・2%の大幅増となっております。主な内訳としては、総務費23億2,399万9千円、民生費99億6,922万6千円、衛生費27億7,653万3千円、農林水産業費19億8,353万9千円、商工費4億3,202万6千円、土木費20億3,194万8千円、消防費7億

3,023万2千円、教育費35億4,599万7千円となっております。特別会計は、総額190億339万9千円で、昨年度当初比15%の増となっております。

「国営石垣島土地改良事業計画」が確定しました。



平成26年7月9日、土地改良法に基づき、申請人代表者から農林水産大臣宛に国営事業石垣島土地改良事業の施行申請が行われました。農林水産省において、当申請についての審査が行われ、当申請が適当であるとされることにも、事業計画が決定され、事業計画書の公表・縦覧の手続きが進められてきました。

この度、土地改良法に基づく手続きを経て、「国営石垣島土地改良事業計画」が確定いたしました。また、今後予定されている国営関連事業についても、受益農家皆様の意見を伺いながら進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

石垣市農林水産部むらづくり課
TEL：0980-82-1518

3,023万2千円、教育費35億4,599万7千円となっております。特別会計は、総額190億339万9千円で、昨年度当初比15%の増となっております。

むすびに

ここまで申し上げてきましたこれらの主な施策につきましては、組織一丸となり、力強く推進してまいります。そのためには、組織として施策を実行する人と自主財源を確保する仕組みをしっかりと整える必要があります。昨年度は、職員の出退勤など勤務状況をリアルタイムで把握し、効率的に業務が遂行できるシステムを導入しました。本年度は、職員の能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るとともに、職員の「やる気・意欲」を醸成することを目的とする人事評価制度の導入に向け、ルール策定、評価シートの設計、管理監督職研修等を強化してまいります。

安定した行政運営を行うためにも、新たな財源の確保が求められております。市税の確実な徴収と同時に、昨年度は一般社団法人八重山青年会議所の環境改善委員会と環境に関する法定外目的税について意見交換を行いました。本年度におきましては、その法定外目的税の今後の導入を視野に様々な角度から検討してまいります。

平成27年度農業簿記講座の受講生募集について

石垣市農政経済課では、今年も農業者向けに農業簿記講座を行います。「初心者向けのやさしい講座」と「パソコンを使って簿記を実践する講座」の2つから、受講を選べます。

簿記を学んで、どんぶり勘定から脱却しましょう！

- 【受講料】 無料
- 【日程】 全6回
- ・4/21(火)：午前9：00～正午 ・4/22(水)：午後1：30～午後4：30
- ・4/23(木)：午後1：30～午後4：30 ・5/12(火)：午後1：30～午後4：30
- ・8/25(火)：午後1：30～午後4：30 ・8/26(水)：午後1：30～午後4：30
- 【会場】 石垣市役所2階会議室
- 【申し込み締切】 平成27年4月7日(火)
- 【申し込み先】 石垣市農林水産部農政経済課(0980-82-1307)

ら検討してまいります。

また、「石垣市まちづくり支援条例」に基づくふるさと納税を通して、自主財源の確保を行ってまいりました。昨年度は、寄付者に対する特典などの仕組み改善を行い、全国各地の多くの方々からご寄附をいただきました。制度開始以来、寄附件数は毎年増加傾向にあり、昨年度も約1,000万円の寄附金が寄せられました。これらは本市の様々なまちづくりのための貴重な財源として活用させていただきます。本年度は、ふるさと納税を更に多くの方々へ周知し、本市のまちづくりを応援していただける方の想いに沿いながら、一層の改善を加え、本市のまちづくりとともに、特産品販売の振興に資することも副次的な効果として捉え、暮らしやすいまちづくりの実現を目指してまいります。

一括交付金につきましては、昨年度は68事業を実施しました。通常の補助事業では実施困難な事業に対し、限られた財源で実施し、進捗状況を把握する仕組みを構築することにより、着実に事業効果を出すことに全力で取り組んでまいりました。この一括交付金は、離島振興にとって、なくてはならない必要不可欠な重要財源であります。本年度も引き続き一括交付金を最大限活用し、本市の実情に即した離島振興に役立つ事業を実施してまいります。

学校給食費改定のお知らせ

本市学校給食の運営につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
さて、本市では、平成27年4月1日から、学校給食センターが提供している市内小中学校における学校給食費を改定いたしますので、保護者皆様のご理解をお願いいたします。

本市では、学校給食の運営に係る費用は、人件費や水道光熱費等施設の運営に係る予算（一般会計（市の負担））と児童生徒の給食食材に係る予算（給食会計）に分けられており、**給食費は、全額、給食に使用する食材費に充てられています。**学校給食においては、安全・安心の面や地産地消の観点から、地元産の食材をはじめとする国産品を中心とした食材を調達しています。

しかし、近年、消費税の増税や自然災害等により国産品をはじめとして、食材は値上がりをしている状況ですが、給食費は平成2年度に改定して以来、24年間見直しを行っておりません。そのため、消費税導入時や引き上げ時においては、献立に工夫をして対策を行ってきましたが、今後、栄養量を維持しながら給食内容を充実していくには、値上げせざるを得ない状況となっています。

校長先生や保護者代表の方が委員となっている「石垣市立学校給食センター運営委員会」において、審議がなされ、昨今の食材の値上げや消費税の増税、また、栄養価や栄養量の維持と給食内容の充実のためにはやむを得ないとの、決定がなされております。

今後とも、子ども達が安全・安心で美味しい給食を、食べられるよう努めてまいりますので、皆様のご理解をお願いいたします。なお、経済的な事情で支払が困難な場合は、就学援助や生活保護の制度がありますので、早めに学校等にご相談ください。

【小学校】

	1食単価			月基準額(18食)		
	合計	市補助額	保護者負担額	合計	市補助額	保護者負担額
改定後	235円	42円	193円	4,230円	756円	3,474円
改定前	205円	38円	167円	3,690円	684円	3,006円
値上額	30円	4円	26円	540円	72円	468円

【中学校】

	1食単価			月基準額(18食)		
	合計	市補助額	保護者負担額	合計	市補助額	保護者負担額
改定後	265円	45円	220円	4,770円	810円	3,960円
改定前	225円	41円	184円	4,050円	738円	3,312円
値上額	40円	4円	36円	720円	72円	648円

平成27年度 学校給食費助成事業のお知らせ

石垣市では、保護者の教育費負担軽減及び子育て支援推進のため、市立小学校及び中学校に在学する児童生徒のうち、同一世帯における3人目以降の児童生徒の学校給食費を全額助成しております。

【申請対象者】（次の①～③、すべてに該当する方）

①石垣市に住所を有し、市立小学校及び中学校に在籍している子のうち、第3子以降のお子さまがいる保護者。→ただし、要保護及び準要保護児童生徒は除きます。

②助成を希望する児童生徒以外の兄弟（第1子及び第2子）について、学校給食費を滞納しないことを誓約できる保護者。

③第1子、第2子の学校給食費において平成24年度以降滞納のない保護者。

【申請期間】 平成27年4月10日（金）～平成27年4月22日（水）まで

【申請手続き】①助成を受けるには毎年必ず申請が必要です。

②該当児童生徒がおり、助成を希望される方は「第3子以降学校給食費助成申請書（兼同意書及び誓約書・委任状）」を学校へ提出してください。

③申請書は新学期に学校から児童生徒へ配布します。

④上記の申請期間後に書類を提出された場合は、申請日の翌月からの助成となります。ご注意ください。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

【お問い合わせ】 石垣市教育委員会学務課 電話：0980-83-0355

引越しの前に通学区域（学区）をご確認ください

石垣市では地域・家庭・学校が協力し合い子どもたちの教育を行っています。

その基礎となっているのが通学区域であり、これは住所によって定められています。引越し等で住所が変わる際は、通学区域が変更になる場合があります。手続き前に今一度、通学区域をご確認ください。

また、特別な事情がある方は許可基準に基づき、保護者の申請により通学区域の変更を行っています。

詳しくは、教育委員会学務課（☎0980-83-0355）までお問い合わせください。

石垣市奨学生・桃原用昇奨学生募集

- 募集期間：平成27年4月10日（金）～平成27年4月27日（月）
- 貸付額：50,000円/月 ※無利子
- お問い合わせ：石垣市教育委員会総務課企画調整係
電話（0980）87-5077

市立図書館からのお知らせ

4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。5月5日（火）「こどもの日」は特別開館いたします。多くのお子様の御来館をお待ちしています。

【お問い合わせ先】石垣市立図書館

☎0980-83-3862

子どもの読書週間標語 『本は キラキラ 万華鏡』

◆◆◆おねがい◆◆◆

図書館の返却期限は過ぎていませんか。

あなたが借りた本を誰かが待っているかも知れません。

返却忘れの確認をお願いします。

- ❗ 本を借りるには（利用カードの作成）石垣市の住所確認書類が必要です。
- ・住民票・運転免許証
 - ・健康保健手帳 ほか

お知らせ

◆福祉部児童家庭課からのお知らせです。

◆「子ども医療費助成金受給資格者証及び自動償還対象医療機関の変更」について

平成27年4月1日より子ども医療費助成の自動償還払い対象医療機関が「市内協力機関のみ」から「県内協力機関」に変わります。それに伴い、受給資格者証が現行の様式から県内統一様式へと変更となります。平成27年4月1日受診分からスムーズに利用できるよう3月中旬に、新受給者証を発送いたします。保険者(国保・社保等)の移動、受給者口座の変更、その他記載事項に変更がある場合は、届出を行って下さい。

また、医療機関での受診時は、受給資格者証の提示が原則必須条件となります。石垣市子ども医療費助成制度に関する詳しい情報は「石垣市児童家庭課ホームページ」をご覧ください。

◆【問合せ先】福祉部児童家庭課児童福祉係 0980-82-1704



◆「転出・転入の際は「児童手当」の手続もお忘れなく！」

児童手当の支給を受けるためには、お住まいの市区町村の窓口(公務員の場合は勤務先)に申請(認定請求書提出)が必要で、転居に伴いお住まいの市区町村が変わる方は「◆転出元」の市区町村で「受給事由消滅届」を提出し、「◆転入先」の市区町村で「認定請求書」を提出してください。申請は、転出予定日から15日以内にお願います。申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなる場合があります。原則として申請の翌月から支給されます。

◆【問合せ先】福祉部児童家庭課 0980-82-1704

※公務員の方は勤務先へお問合せください

◆土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

総務部税務課

地方税法第416条第1項の規定により、平成27年度固定資産税の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について、下記のとおり関係者に供します。
【縦覧期間】平成27年4月1日～6月1日まで(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分まで

【縦覧場所】石垣市役所税務課(窓口④番)【縦覧できる方】石垣市内に土地・家屋を有する納税者(納税管理人)またはその代理人。【持参するもの】印鑑及び本人等を確認できる書類(運転免許証、保険証又は納税通知書等)。代理人の場合は納税者等本人からの委任状も必要です。

◆【問合せ先】石垣市役所税務課 資産税係 0980-87-9043

◆第23回石垣市織物事業協同組合展のご案内

企画部商工振興課

「島のはたおと いつぬ世までいん」をテーマに石垣市織物事業協同組合の中で行われている仕事、活動を広く多くの人に見てもらい、理解してもらう事を目的に開催します。

【日時】平成27年5月2日(土)・3日(日)

【会場】石垣市民会館展示室

【内容】八重山ミンサーの展示即売会や平成26年度講習会終了作品展等

◆【問合せ先】石垣市織物事業協同組合 0980-82-15200

◆平成27年度不発弾等探查要望箇所調査の募集について

総務部防災危機管理室

沖縄県では「広域探査発掘加速化事業」として、主に民間地の探査・発掘事業を実施し、不発弾等の早期処理に向け取り組んでいるところがあります。現在、畑として利用している土地や長期的には住宅建築を予定している土地の地主または耕作人の方が申込みできます。対象箇所については、以下の①、②の条件を満たしているものが対象となります。

【条件】①探査予定面積が100平方メートルを超えること。②地主及び耕作人が不発弾等の調査・発掘工事に同意していること。

上記の条件を満たしている場合は要望可能ですが、要望箇所を事前調査した際に、探査を実施するにあたり影響(急傾斜地など)がある箇所等については探査が実施できないこともあります。県が発表するスケジュールに沿って探査を行うこととなります。

※探査費用については、県の事業として実施されるため、個人負担は一切ありません。■住宅・アパート・マンションなどの建築を予定している方へ建築予定地の不発弾磁気探査費用を全額補助する「沖縄県住宅等開発磁気探査支援事業」の申し込みができます。

不発弾磁気探査を実施することで、建築工事や周辺住宅の安全・安心につながります。※探査費用については、県の事業として実施されるため、個人負担は一切ありません。

不発弾等磁気探査については、石垣市総務部防災危機管理室までお問い合わせ下さい。【問合せ先】0980-87-15333 FAX 0980-83-1427

◆意思疎通支援事業における手話通訳者等派遣事業について

福祉部障がい福祉課

これまで、意思疎通支援事業における手話通訳者派遣事業につきましては、石垣市社会福祉協議会(地域活動支援センターむゆる館)に委託しておりましたが、平成27年4月1日より石垣市福祉部障がい福祉課にて実施することになりましたのでお知らせいたします。

手話通訳者等派遣及び登録を希望される方は、障がい福祉課まで申請、お問い合わせください。

【申込問い合わせ先】福祉部障がい福祉課障がい福祉係 0980-82-9947 FAX:0980-82-15800

Eメール: syuwa@city.isigaki.okinawa.jp

～ 特定健診のお知らせ ～

○個別健診日程〔平成27年4月1日～平成28年3月31日〕

個別健診を受診できる医療機関は下記のとおりです。(要予約)

特定健診登録医療機関名	住所(石垣市)	電話番号(0980)
石垣島徳洲会病院	大浜446-1	83-5507
上原内科医院	登野城548-4	88-7068
大浜診療所	大浜36	87-5093
かりゆし病院	新川2124	83-5600
下地第2脳神経外科	新川1695-123	88-5150
てるや内科胃腸科	新川127-3	88-1616
仲間内科クリニック	登野城171-6	88-8500
にいむら内科胃腸科クリニック	真栄里243-1	83-7771
博愛医院	大川179-7	82-3170
宮良内科胃腸科医院	新川27	82-4181
やいま中央クリニック	平得120-3	88-7711
よなは医院	新川2287-35	83-4781

年に一度は健診を受けて、健康チェックをしましょう。
※対象者：国民健康保険に加入している40歳～74歳の方。

『受診券』は被保険者証と1つになっています。
「被保険者証」を忘れずにおこし下さい。

【健診に必要な物】国民健康保険被保険者証(受診券一体型)

【費用】無料(特定健診基本検査項目)

・定期的に通院されている方も特定健診の対象者です。
・左記の医療機関以外に、沖縄県内の登録医療機関でも受診できます。

○集団健診は6月下旬から7月までを予定しています。詳しくは、「広報いしがき6月号」でお知らせします。

※注意※

「個別健診」と「集団健診」の両方を受診することはできません。

家族の願いは あなたの健康 受けて安心 特定健診!

【お問い合わせ】

石垣市健康福祉センター 電話 0980-88-0089

2015 Calendar 4

4月1日(水)と4月2日(木)の2日間、市民課窓口時間を延長します

お引越しのピーク時期にあたり、次の内容で市民課窓口業務の受付時間を延長いたします。
当日は、窓口が大変混雑するため、時間にはゆとりをお持ちになり、ご来庁頂きますようお願いいたします。
【場所】石垣市役所市民課窓口
【日時】平成27年4月1日(水)、4月2日(木) 午後6時まで
【内容】①住所異動届(転入・転出・転居等)とそれに伴う国民健康保健、国民年金(加入・喪失等)児童手当等に関する手続②住民票等の写し、印鑑登録・証明③離島住民カードの発行申請

日	月	火	水 1 ・法律・行政相談(市役所) ・ラジオ体操会(市陸上競技場)	木 2 ・少年問題相談(市役所)	金 3	土 4
日 5	月 6	火 7 ・消費者相談(市役所)	水 8 ・法律相談(市役所) ・両親学級①(健康福祉センター)	木 9 ・少年問題相談(市役所) ・2歳2か月児歯科指導(健康福祉センター)	金 10	土 11
日 12	月 13	火 14 ・消費者相談(市役所) ・離乳食実習(健康福祉センター)	水 15 ・法律相談(市役所) ・両親学級②(健康福祉センター)	木 16 ・少年問題・人権相談(市役所) ・9-10か月児健診(健康福祉センター) ・3歳児健診(健康福祉センター)	金 17	土 18
日 19 ・家庭の日	月 20	火 21 ・消費者相談(市役所) ・妊産婦・乳幼児保健相談(健康福祉センター)	水 22 ・法律相談(市役所) ・両親学級③(健康福祉センター)	木 23 ・少年問題相談(市役所) ・1歳6か月児健診(健康福祉センター) ・3歳児健診(健康福祉センター)	金 24	土 25 ・9-10か月児健診(健康福祉センター) ・3-4か月児健診(健康福祉センター)
日 26 ・市民防災訓練	月 27	火 28 ・消費者相談(市役所)	水 29 ・昭和の日	木 30 ・少年問題相談(市役所) ・両親学級④(健康福祉センター)	金	土

※上記日程は、予定です。詳しくは関係課までお問い合わせください。

健康相談日程

- ・4月 1日・15日 伊原間保健指導所
 - ・4月 1日 新栄町公民館
 - ・4月 2日 登野城漁港
 - ・4月10日・24日 川平保健指導所
 - ・4月22日 公設市場
- 【問い合わせ】健康福祉センター 電話: 0980-88-0088

保険相談日程のお知らせ

保険の疑問や不安がある方は相談を。現在加入している保険の内容説明が受けられ、一人では難しい保険の見直しも簡単にできます。家族構成や職業などがかわった時に見直しをすると家計の節約になることもあります。これから保険を考えたい方の相談も可能。相談は無料。まずは電話で予約を。
・4月1日~9日 ・4月11日~15日 ・4月18日~27日
【問い合わせ・予約】
保険クリニック
場所: 石垣市真栄里103-5 (バイパス沿い 真栄里公園南)
電話: 0120-920-559 0980-81-2335

4月26日(日)に全市民を対象とした防災訓練を実施します

4月24日の市民防災の日及び同週間において、大規模地震による津波来襲を想定した津波避難訓練を実施します。非常用持ち出し袋を事前に用意し、避難所まで持って歩いてみましょう。4月26日の全市民を対象とした訓練では、避難場所等で防災活動を行う地域もありますので積極的に参加しましょう。
※訓練当日は、防災無線からのサイレンや携帯電話へメールが配信されますので、実際の災害と間違わないようにご注意ください。

平成27年4月24日(金) 11時~
対象: 各小中学校・幼稚園・保育所(園)、社会福祉施設等、津波一時避難ビル(周辺事業所)

平成27年4月26日(日) 午前中
対象: 全市民(自主防災会、自治公民館、自治会等)

【お問い合わせ先】
総務部防災危機管理室 ☎0980-87-5533